

岩手県告示第167号

建築士法(昭和25年法律第202号)第15条の6第1項の規定に基づき行う二級建築士試験及び木造建築士試験の実施計画について、財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)から次のとおり報告があった。

平成23年3月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時

(1) 学科の試験

ア 二級建築士 平成23年7月3日(日)午前10時から午後5時10分まで

イ 木造建築士 平成23年7月24日(日)午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士 平成23年9月11日(日)午前11時30分から午後4時まで

イ 木造建築士 平成23年10月9日(日)午前11時30分から午後4時まで

2 試験地及び試験場

(1) 試験地 盛岡市

(2) 試験場

ア 学科の試験

(ア) 二級建築士 国立大学法人岩手大学 盛岡市上田三丁目18番8号

(イ) 木造建築士 国立大学法人岩手大学 盛岡市上田三丁目18番8号

イ 設計製図の試験

(ア) 二級建築士 国立大学法人岩手大学 盛岡市上田三丁目18番8号

(イ) 木造建築士 国立大学法人岩手大学 盛岡市上田三丁目18番8号

3 受験手続 次のいずれかにより受験申込みを行うこと。

(1) 受験申込書の提出による受験申込み

受験申込書を次により提出すること。

ア 受付場所及び受付期間

受付場所	受付期間
盛岡市上ノ橋町1番50号 岩織ビル2階会議室	平成23年4月11日(月)から同月15日(金)まで
釜石市新町6番50号 釜石地区合同庁舎会議室	平成23年4月11日(月)及び同月12日(火)

イ 受付時間 午前10時から午後4時まで

(2) インターネットによる受験申込み

センターが別に定めるところにより、センターのホームページ(<http://www.jaeic.jp/>)において必要な事項を入力すること。

なお、インターネットによる受験申込みは、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができるものとする。

ア 受付期間 平成23年4月1日(金)から同月7日(木)まで

イ 受付時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

4 その他 詳細については、センター(東京都中央区京橋二丁目14番1号 電話番号03-5524-3105)に問い合わせること。